

憲法改憲で戦争。基本的人権否定は許さなう！

自民・公明の憲法「改正」議論をを求める意見書強行に

杉本県議が真っ向から論戦

★自公の横暴に質疑・討論で立ち向かう

9月県議会の最終日に自民・公明が「憲法改正議論を求める意見書」を提案してきました。その中身は●施行以来、今日に至るまでの約70年間、一度の改正も行われていない●我が国をめぐる内外の諸情勢は劇的な変化を遂げている●家族、環境などの諸問題や大規模災害等への対応が求められている●憲法審査会が設置され、憲法改正に向けた制度が整備された●憲法審査会において憲法改正案を早期に作成し、国民投票を実現するよう憲法改正議論の促進を強く求めるというもの。

これに対し、杉本としたか県議は、貴重な質問時間(年間120分)を割いて質疑をおこないました。

★県民不在！出所は改憲右翼団体

①この意見書の提案は改憲をめざす右翼団体「日本会議」が提唱した全都道府県での決議運動の一環②県民のなかに改憲を求める声がないこと③県議選で憲法改正を公約していないこと④具体的に憲法のどこを変えるかを明示していないことを意見書提出者(家森議員)に確認しました。

★国防軍創設・基本的人権否定の恐るべき自民政憲草案

そして、⑤参院選直後に安倍首相は憲法改正について、「いかにわが党の案をベースにしながら3分の2を構築していくか、これがまさに政治の技術だ」と発言したこと⑥自民党改憲草案は、憲法9条2項を変え国防軍創設や憲法97条の全面削除で国民の基本的人権を制限する恐るべき内容であることを指摘しました。

★県民の願いに敵対する意見書

その必然的帰結として、⑦この意見書は憲法9条のもとでの平和な日本、基本的人権にもとづく豊かな生活を求める県民の願いに敵対するものとなっていることを明らかにしました。

★県民の厳しい非難は必定

杉本県議は、質疑に続いて反対討論に立ち、「県民のために活動しなければならない県会議員が、極右団体の意向に沿う意見書を数の力で採択することは、県民・有権者への裏切り行為であり、県



民のきびしい非難を浴びることは必定」と強く主張し、意見書の撤回を求めました。結果は自公が強行。

会派では日本共産党とともに「チームしが」が意見書に反対しました。長浜市選出県議では、杉本としたか県議と大橋通伸県議が意見書に反対、川島隆二県議が意見書に賛成しました(野田県議は議長)。

少ない質問時間の改善を

滋賀県議会の議員個人の本会議での質問時間は年間120分(1回に30分まで)となっています。しかも、今回の質疑もこれに含めるとされたため、杉本県議は質疑を10分で切り上げざるをえませんでした。今年度残り2回の定例会議での一般質問の時間を確保するためです。

長浜市議会の場合、一般質問1回につき40分、質疑は別扱いです。これに比べても、県議会の質問時間の制限は非民主的です。議論の府として、質問時間の拡大を図るべきではないでしょうか。

9月議会の最終日10月13日、杉本県議は、本会議で意見書・決議について以下のような討論をおこないました。

地方議員の厚生年金への加入を求める意見書

議員のあり方が問われる今、なぜ議員年金が低額年金の根本的解決こそ求められる

本意見書は、地方議員が被用者年金制度に加入して基礎年金に上乗せの報酬比例部分のある年金制度とするなど、地方議員の年金制度に関する法整備を求めるものです。

そもそも基礎年金、国民年金が、満額おさめても月65000円という低さが問題です。最低保障年金を導入し、低額年金問題の根本的解決にこそ、議員は力を尽くすべきです。地方議員だけが、低い基礎年金を理由に公費をいれて上乗せをすることに県民の理解は得られません。

「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書

正規雇用拡大と労働時間上限規制を

本意見書は非正規雇用を拡大してきた労働者派遣法大改悪の反省がないまま、安倍政権がすすめる多様な働き方を大前提とした待遇改善を名目とする非正規雇用の新たな拡大をすすめるものです。このような政府のめざす「同一労働同一賃金」では、非正規雇用が当たり前になりかねません。

また、今国会で成立させようとしている「残業代ゼロ法案」は、長時間労働・過労死をさらにひどくするものです。労働時間の上限規制をするなど働くルールの強化が必要であり、県議会として「残業代ゼロ法案」の撤回こそ意見書として政府に提出すべきと考えます。

チーム学校運営の推進等に関する法律の早期制定等を求める意見書

正規教員の抜本的増こそ必要

「チーム学校運営の推進等に関する法律」案は、「校長に対する必要な権限の付与」により、上意下達式の学校管理・教職員管理の強化が進み、教職員及び教職員集団の自発的な力を低下させる恐れがあります。また、事務職員が本来教員がやらねばならない仕事まで引き受けさせられ、事務職員の労働強化を進め、それを起因とする教員との軋轢（あつれき）を引き起こすおそれがあります。さらに、「教職員と専門的知識等を有する者との適切な役割分担」で、教員が全面的に生徒とかわかることを否定し、教育の分業化を進め、教員と子どもたちが中心となった教育本来のあり方を後退させるおそれがあります。この法案の提出理由は「学校が直面する諸課題の複雑化」ということですが、複雑化する諸課題の解決の道は、学校に「専門的知識等を有する者」を配置することではなく、常勤常駐の正規教員を抜本的に増やすことです。



無年金者等対策の推進を求める意見書

年金削減と積立金株運用の中止こそ

日本共産党は、受給資格期間の「10年」への短縮を消費税増税と切り離し、すみやかに実現することを求めてきました。本意見書は、「年金生活者支援給付金」の早期の実施を求めています。いま重大な問題は、公的年金を4年間で3・4%も削減し、国民年金の平均受給額が月5万円なのに、“貧しい年金”をさらに削り込んでいることです。さらに安倍政権は臨時国会で、物価下落時などの「マクロ経済スライド」の未実施分を翌年度以降にまとめて削減する改悪法の成立を狙っていますが、こんなことは中止すべきです。また、株式運用の拡大で、2015年度と今年度で10兆円もの巨額損失を出したことも重大です。老後の安心を保障する年金積立金の株運用から手を引くことこそ求められています。

また、公的年金制度のなかに、最低保障の仕組みがないのは、先進国では日本だけです。低年金・無年金者の底上げをはかる最低保障年金制度の創設をすすめるべきです。

北陸新幹線の敦賀以西の整備において米原ルートの実現を求める決議

県民に情報提供し、県民の声を聞け

整備新幹線の路線をめぐって地方自治体が競い合うのは異常なこと。建設費や住民生活への影響、環境問題、並行在来線経営分離の問題などについて詳細な情報を県民に提供し、どのルートがいいのか、そもそも新幹線の敦賀以西延伸が必要なのか、一から県民の判断を仰ぐべきです。

決議案では、米原ルートの実現で、「産業や観光の振興などを通じて多大な経済波及効果が期待できる」としていますが、滋賀県民にとっての具体的なメリットは明らかにされていません。もともと県は「便益に比して財政的負担が極端に大きい」としており、県民へのメリットは抽象的で、あまり期待できるものではありません。

逆に、デメリットは数々懸念されます。長浜駅に停車する特急がなくなり、長浜市民は不便になります。長浜市や米原市のルート沿線で住民が受ける被害や自然破壊なども危惧されます。なによりも建設費の県民負担は1000億円を超えると想定されます。さらに、北陸線や湖西線のJRからの経営分離の問題も行方が定かではありません。第三セクター化された路線では、運賃値上げ、減便、自治体財政負担など住民犠牲が広がっています。

以上のような諸問題を北陸新幹線米原ルートはかかえており、その実現を県議会が求めるのは拙速であると言わざるをえません。よって決議には反対です。